

# 新型コロナウイルス感染症対策

# 支援制度一覧

～国・県・市の支援制度の案内(2020.5.1現在)～



日本共産党鹿児島市議団  
ニュース No.314 2020年5月  
〒892-8677  
鹿児島市山下町11-1 市役所西別館3F  
☎099-216-1440  
FAX: 099-225-5607

困っていること	区分(実施主体)	事業名	事業内容	問合せ先
全ての方に	給付(国)	特別定額給付金	1人につき10万円の給付 *郵送申請かオンライン申請 *差押え禁止	市産業政策課☎216-1318
児童手当の受給世帯に	給付(国)	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	上記の国の制度に、児童手当を受給する世帯に、1人あたり1万円を加算支給。原則申請は不要。令和2年4月分の児童手当受給者 *差押え禁止	市子ども福祉課☎216-1261
仕事を休んだら	給付(健保)	ご加入の健康保険からの傷病手当金	コロナウイルス感染症に感染した又は疑いのある人 休んで4日目から 直近3か月の平均給与×2/3×日数	協会けんぽ鹿児島支部☎219-1734など
	給付(市)	国保被保険者・後期高齢者被保険者に傷病手当金	コロナウイルス感染症に感染した又は疑いのある人 休んで4日目から 直近3か月の平均給与×2/3×日数	市国民健康保険課☎216-1228 市長寿支援課☎216-1268
	給付(企業)	休業手当金(労働基準法第26条)	事業所側に責任のある休業時 平均賃金の60/100以上の額	鹿児島労働局☎223-8239
	助成(国)	雇用調整助成金(コロナ特例)	支払った休業手当の一部を助成(最大10割)1人1日8330円まで *雇用保険被保険者でない労働者(パートやバイト等)も休業の対象	鹿児島労働局☎219-8713
	助成(国)	働き方改革推進支援助成金(中小企業主向け)	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの新規導入や特別休暇の規定を整備する中小企業主への助成(5.31まで)	テレワーク相談センター☎0120-91-6479
	助成(国)	小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け)	小学校等の臨時休業により労働者が有給休暇(年休除く)取得(2.27~6.30)の場合、8330円を上限に、賃金相当額を助成	学校等休業助成金・支援金受付センター(厚労省の委託事業者)☎0120-60-3999
子どもがいる従業員のために	助成(国)	小学校休業等対応支援金(フリーランス向け)	小学校等の臨時休業により休業(2.27~6.30)したフリーランスに1日4100円(定額)を助成	鹿児島労働局☎216-1228 市長寿支援課☎216-1268
子どもがいるフリーランスのために	助成(県)	フリーランス生活安定支援事業【県独自】	上記の国の制度に該当する方に、1日当たり1000円(定額)を加算。支給日数上限15日。6.30までが申請期間。	県商工労働水産部商工政策課☎286-2935
生活費	貸付(市)	生活福祉資金(緊急小口資金)	貸付上限10万円(学校等の休業等の特例の場合20万円)据置期間1年以内、償還期間2年以内、無利子・保証人不要	市社会福祉協議会☎223-0704
	貸付(市)	主に失業された方等向け・総合支援資金(生活支援費)	貸付上限単身15万円以内、複数20万円以内、据置期間:1年以内、償還期間:10年以内、無利子・保証人不要	市社会福祉協議会☎223-0704
	給付(市)	生活保護制度	最低生活費以下の収入の場合に生活保護費を支給。コロナ感染防止等のための生活保護業務について、厚労省から事務連絡(4.7付け)	市保護第一課☎216-1281 ☎216-1495 谷山福祉部保護課☎269-2147 伊敷福祉課☎229-2112 吉野福祉課☎244-7380
家賃	給付(市)	住居確保給付金(国補助)	国の制度が4.20から拡充。休業等による収入減で離職等と同程度の状況にある方に、家賃を支給する。支給期間:原則3か月、最長9か月。公営住宅も可。単身3.3万円、2人世帯4万円など	市保護第一課☎803-9521
	支援(市)	離職退去者の市営住宅等入居【市独自】	解雇等により住居の退去を余儀なくされる方が再就職が決まるまで、希望する場合、一時的に市営住宅等に入居できる。	市住宅課☎216-1362
	減免(県・市)	市営・県営住宅の家賃減免	条例にもとづく家賃減免。ただしコロナの影響による減免の場合のみ、申請した月から減免。通常の場合は、申請した月の翌月からの減免。(ただし家賃の滞納がある場合は利用不可)	市住宅課☎808-7502 県住宅・建築総合センター☎224-4546
社会保険料等	減免(保険者)	国民年金、厚生年金保険料の減免・猶予	コロナの影響で、事業主が厚生年金保険料の納付が困難な場合、1年以内の期間に限り「換価の猶予」「納付の猶予」が認められる場合がある。国民年金も、失業など経済的な理由で保険料を納めることが困難なときに保険料が免除される場合がある。	市国民年金課☎216-1224 鹿児島北年金事務所☎225-5311 鹿児島南年金事務所☎251-3111
	減免(市)	国民健康保険税の減免	コロナの影響で、納付が困難な場合、申請により「猶予」が可。前年所得から3割以上減少している場合は「減免」も可。	市国民健康保険課☎216-1230
	減免(県)	後期高齢者保険料・一部負担金の減免・猶予	コロナの影響等で事業又は業務の休止、失業、長期入院等で収入が著しく減少した場合、減免及び猶予が可。医療費の一部負担金も、住民税が減免または非課税世帯の場合も減免及び猶予も可	県後期高齢者医療広域連合☎206-1329 市長寿支援課☎216-1268
	減免(市)	介護保険第一号保険料の減免	コロナの影響等で事業収入等が著しく減少した場合、保険料を一部減額または免除する制度	市介護保険課☎216-1279
税金や公共料金の支払いに困っている	猶予(市県・民間)	支払いの猶予・減免	国税(所得税、消費税等)→鹿児島税務署☎255-8111 地方税課☎216-1191など ガス・電気料金→契約している会社に	(住民税、固定資産税等)→市納税課☎812-6171
	減免(市)	水道料金の減額【市独自】	すべての給水契約者に対し、6月から9月使用分の水道の基本料金を免除。但し使用水量に応じた料金は対象外。	お客様料金センター☎812-6171
	減免(国)	高等教育就学支援新制度(4月スタート)	授業料等の減免、給付型奨学金の支給など(対象世帯の目安:4人世帯で380万円以下)	日本学生支援機構☎0570-666-301 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
事業資金	協力金(県)	新型コロナウイルス感染症対策休業協力金(仮称) 特措法に基づく休業・時間短縮要請施設99業種が対象【県独自】	県の休業要請に応じ、4月25日～5月6日までの12日間、休業や営業時間短縮に協力した中小企業及び個人事業主、中小企業20万円、個人事業主10万円、複数店舗有する事業主に10万円上乗せ	県休業要請・協力金に係る専用ダイヤル☎286-2580(4.24以降)
	協力金(県)	県外からの宿泊予約者のキャンセル又は変更依頼への協力要請【県独自】	4月29日～5月6日、宿泊予定の県外からの利用客へ予約の先延ばし等宿泊日変更の調整した件数、1人当たり5千円を上限とした協力金を支給(1施設:上限10万円)	県観光課☎286-2997
	支援(市)	保育所等の登園自粛に伴う保育料の減額(国・県補助)	市内の認可保育所、認定こども園(保育所機能)を利用する保護者の内、4月25日から5月6日の期間、利用しなかった日数分の保育料を減額(施設から市に欠席日数の報告により調整)申請不要	市保育幼稚園課☎808-2662
	給付(国)	持続化給付金(全業種を対象)	前年同月比で50%以上減少の中小業者(法人)に200万円、個人事業主に100万円を給付する(事業継続の支援が目的)	中小企業金融・給付金相談窓口☎0570-783183
資金繰りのために融資を受けたいが	給付(市)	事業継続支援金(仮称)【市独自】 県の休業要請施設以外の施設や対象外の200業種以上	3月～5月のいずれかで前年同月比で20%～50%未満減少している事業主に30万円を上限に給付。	市産業支援課☎216-1322 5月上旬申請受付開始、6月下旬申請締切
	融資(国)	セーフティネット保証など【4号】突発的災害等【5号】業況悪化	【4号】借入債務の100%を信用保証協会が保証(前年比20%～売上減) 【5号】借入債務の80%保証(前年比5%～売上減)	市産業支援課金融係☎216-1324
	融資(市)	信用保証料の補助(危機関連保証の発動にもとづく認定事務の開始)	保証4号に対応した市経営安定化資金を利用した場合、信用保証料を市が全額補助、経営安定化資金(保証5号対応)を利用した場合、信用保証料の5分の4を市が補助	市産業支援課金融係☎216-1324
	融資(県)	新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金【県独自】	コロナの影響で最近1か月の売上が前年同月比で15%以上減少かつ今後も3か月売上高が15%以上減少が見込まれる場合、運転資金4000万円を限度に融資。信用保証料を県が全額補助	県中小企業支援課☎286-2946 商工会議所・商工会等もしくは金融機関
その他	融資(市)	県創設の「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の利子補給(実質無利子)	県創設の融資制度の利用者の1年分の利子相当額から県の利子補助額(補助率0.2%)を控除した額(上限30万円)を補給。補助期間1年間	市産業支援課金融係☎216-1324
	支援(県)	学校給食休止に伴う納入業者支援事業【県独自】	学校の臨時休業に伴う学校給食の休止により、食材の廃棄を行った納入業者の支援、廃棄処分を行った食材費用等の1/2を補助	県教育庁総務福利課☎286-5193 県教育庁保健体育課☎286-5314
	支援(県)	デリバリー・テイクアウト参入支援事業【県独自】	県内飲食店等が新たにデリバリーやテイクアウトに取り組むための初期費用を補助、上限10万円(対象経費の2分の1以内の額)	県商工政策課商店街活性化推進室☎286-2939
	支援(市)	学校臨時休業対策費補助金(国補助)	学校給食の食材を扱う業者等が衛生管理の改善を図る設備購入の費用補助、食材のキャンセル費等の補助 5月から実施	市教育委員会保健体育課☎227-1952
	支援(市)	雇用対策と雇用労働相談窓口の開設【市独自】	コロナの影響で失業又は内定取り消し等となった方を、会計年度任用職員として概ね100人雇用。5月1日からHPで募集開始。同時に中小企業者等を対象に、雇用・労務相談窓口の開設	市人事課☎216-1137 鹿児島働き方改革推進支援センター☎0120-221-255
	支援(市)	新型コロナウイルス感染症対策マスク配布事業【市独自】	感染症拡大を防止するために、不織布マスクを全世帯に5枚ずつ配布。民間事業者に委託し5月11日～17日に配布する。	市健康総務課☎216-1239
支援(市)	妊産婦のための帰国者・接触者外来の設置【市独自】	妊産婦の相談に対して母子保健課及び帰国者・接触者相談センターが連携を図り、帰国者・接触者外来を案内。4.28から開始。	市母子保健課☎216-1485	
支援(市)	避難所における新型コロナウイルス感染症対策【市独自】	避難所における感染症対策を充実するため、「3密」回避の徹底等を図ると共に、非接触型体温計やマスクなどを配置する。	市地域福祉課☎216-1244	

\*右記の党市議にご相談ください! ⇒ 大園たつや市議(☎090-3010-1201) たてやま清隆市議(☎090-9404-6693) 園山えり市議(☎090-8347-4130)